

よんちよめ通信

新年度に向けて～介護保険制度改

新年度が始まり、4月に今年は介護保険制度の改正がありました。大きく変化したのは、適正なサービスが行われているかを科学的に評価するための整備が一歩進み始めたことです。具体的には、定期的にご利用者様の身体状況を評価し保険者に提出することがもめられることになりました。今後のサービスの変化につながる可能性が高いため、動向に注目していきます。

そんな中、新年度の四丁目の家は、「入居者も職員も、穏やかな笑顔があふれる生活と職場づくり」をスローガンとし、コロナ禍においても、**活動性のある生活**を送ることを意識しました。グループホームという場所はとても密接な関りのある環境のため「入居者も職員も」として、制限のある生活の中でも、楽しみがあり、笑顔があり、穏やかな日々が過ごせるようにという思いを込めました。

今回の感染症は、今までの日常の有難さを改めて感じる出来事でした。正しく理解し対策することで、ご家族や地域の皆様など、大切な人との関りが続けられるようにしたいと考えています。



活動性のある生活って？

出来ることはお互いにフォローし合います。洗濯物を干してくれる人、食事を作ってくれる人、掃除をしてくれる人、みんなに話しかけてくれる人など様々な役割をもつ人がいます。生活歴がその方の役割を作り出しているのです。喫茶店、クリーニング店、看護師さん、経理など多岐にわたる職歴、茶道・華道・踊りの師範という方々もいるので、ねりきりとお抹茶の特別なおやつ企画もあります。みんなの個性が四丁目の

2021 年度介護報酬改定における取り組み

介護保険制度は3年ごとに見直しが行われ、その時代の目指すべき目標に向かって改正されます。今回の改定は、大きく6つの視点があります。

- | | |
|---------------------|----------------------------------|
| ①感染症や災害への対応力強化 | ②地域包括ケアシステムの推進 |
| ③自立支援・重度化防止の取り組みの推進 | ④介護人材の確保・介護現場の革新 |
| ⑤制度の安定性・持続可能性の確保 | ⑥高齢者虐待防止の推進
施設におけるリスクマネジメント強化 |

当法人は、今回の報酬改定における視点を、下記の5つの視点に集約して取り組んでいます。今後も内容を更に深めるよう取り組んでいきます。

高齢者虐待防止の推進

定期的な委員会の開催や研修
担当者の義務付け

認知症ケア対応力の強化

チームケアの推進
多世代交流の推進：保育園との交流

エビデンスに基づく介護

科学的介護情報システム(LIFE)の運用
を新たに開始

事業継続計画：災害・感染 (BCP)の更新・検討



また、報酬改定にて各介護事業所で4月より料金の変更になっています。ご不明な点がございましたら各事業所へお問い合わせください。

☆職員・介護ボランティア募集中☆

私達は、ご利用者様がいつまでも、この地域の中で安心して暮らしていけるように、一緒に働く仲間を募集しております。是非、お気軽にお問い合わせ下さい。

03-6912-7949 担当 宮川